

令和5年12月1日
航空局国際航空課

成田空港に貨物便を運航できる枠組みを航空当局間で設定 ～ 日本・アラブ首長国連邦航空当局間協議 結果 ～

11月29日（水）及び30日（木）、日本とアラブ首長国連邦（UAE）との航空当局間協議を実施した結果、以下のとおり一致しました。

今般の協議の結果、日・UAE航空協定の下で、双方の航空会社が成田空港とUAEとの間で貨物便を運航できる枠組みが設定され、今後、両国間での物流の拡大が期待されます。

■開催概要

日 程：令和5年11月29日（水）及び30日（木）

出席者：（日本側）山腰 俊博 大臣官房審議官（航空担当） ほか
（UAE側）オマル・ビン・ガレブ 航空総局次長 ほか

（Mr. Omar Bin Ghaleb

Deputy Director General, General Civil Aviation Authority）

■協議結果概要

日本・UAE双方の航空会社による両国間の貨物便に関し、従来から認められていた首都圏空港以外の空港に加え、2025年夏期スケジュール期首（2025年3月）以降、成田空港とUAEとの間の運航もできる枠組みを設定する。

以上

<問合せ先>

担当：航空局 航空ネットワーク部 国際航空課（小西、中村）

電話：03-5253-8111